

# 環境経営レポート



**TAIJYU**



®環境省

**エコアクション21**  
認証番号0011238

令和 5年度

九州大樹 株式会社

【対象期間：令和 5年11月～令和 6年10月】

【発行日：令和 7年 1月 20日】

# 目 次

1. 組織の概要	.....	P.1
2. 認証・登録の対象範囲 実施体制	.....	P.1
3. 環境経営方針	.....	P.2
4. 環境経営目標	.....	P.3
5. 環境経営計画	.....	P.4
6. 環境経営目標の実績とその評価	.....	P.5
7. 環境経営計画の取組結果と その評価ならびに次年度の環境経営計画	.....	P.6
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価 の結果並びに違反、訴訟等の有無	.....	P.7
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	.....	P.7
10. 今後の環境経営目標（中期目標）	.....	P.8

## 1. 組織の概要

- 1) 事業所名 九州大樹 株式会社  
代表者氏名 代表取締役 清本 賢次
- 2) 所在地 本 社 〒810-0073 福岡県福岡市中央区舞鶴1丁目5番9号
- 3) 環境管理責任者代表取締役 清本 賢次  
担当者 清本 賢次  
連絡先 T E L :092-406-5905 F A X :092-406-5906  
Eメールアドレス office@hst-pro.jp
- 4) 事業の内容 建設業 許可番号 福岡県知事 許可（般-1） 第 104903  
土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業  
舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業  
水道施設工事業、解体工事業

- 5) 事業の規模 総売上額： 10,506万円(令和5年度実績)  
資本金 3百万円

	単位	本社
従業員数	人	2
延床面積	m <sup>2</sup>	31.6

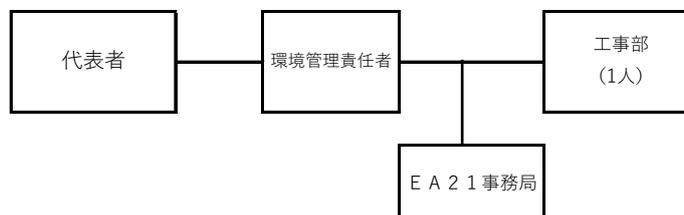
事業年度 11月1日～翌年10月31日

## 2. 認証・登録の対象範囲

上記の全組織及び全活動

- 1) 対象事業所本 社
- 2) 対象活動 建設業（土木工事業、とび・土工工事業、解体工事業）

## 3. 実施体制



# 環境経営方針

## (基本理念)

九州大樹 株式会社は、地球温暖化や地下資源の枯渇等が問題となっている地球環境の現状に真摯に向き合い、事業活動を通じて環境負荷削減に努め、循環型社会を目指す企業として活動していき、環境経営の継続的改善に努めます。

## (行動指針)

九州大樹 株式会社は、事業活動において生じる環境負荷の低減を図るために、以下の事項を重点的に取り組みます。

- 1-省エネの推進により、二酸化炭素の排出量の削減に努めます。
- 2-廃棄物の削減と分別を徹底し、リサイクルを推進します。
- 3-節水を推進し給排水量の削減に努めます。
- 4-環境に配慮した資機材を活用し、工事を行います。
- 5-環境関連の法律・規則等を遵守します。
- 6-地域貢献活動を推進します。
- 7-この方針は、全社員に周知し社外へも公表します。

制定日 平成27年 9月 1日

改定日 令和 元年11月 1日

九州大樹 株式会社

代表取締役 清本 賢次

#### 4. 環境経営目標

当社の令和4年11月～令和5年10月の環境負荷のデータを調べ、それを基に令和5年度目標、及び令和6年度までの毎年1～1.5%削減して中期目標を作成しました

環境目標	サイト区分	単位	基準年度実績 (令和4年度)	令和5年度 目標	令和6年度 目標
			R4年11月～ R5年10月	R5年11月～ R6年10月	R6年11月～ R7年10月
1. 二酸化炭素排出量の削減	全社	kg-CO <sub>2</sub>	8,096.1	8,015.1 (基準年の-1%)	7,974.7 (基準年の-1.5%)
① 電気使用量の削減	電灯 事務所	k Wh	482.0	477.18 (基準年の-1%)	474.77 (基準年の-1.5%)
② 軽油使用量の削減	重機等	L	668.0	661.3 (基準年の-1%)	658.0 (基準年の-1.5%)
	現場	L	2,376.0	2,352.2 (基準年の-1%)	2,340.4 (基準年の-1.5%)
2. 廃棄物の排出量					
① 一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	91.3	90.4 (基準年の-1%)	89.9 (基準年の-1.5%)
② 産業廃棄物の リサイクル率の向上	現場	%	100%	100%	100%
3 水使用量の削減	事務所	m <sup>3</sup>	集計不可のため実績把握なし。		
4. 化学物質使用量の把握と適正管理	現場	当社において数量把握できる化学物質はありませんが、取扱いが発生した場合は適正管理を行います			
5. グリーン調達推進					
生分解性油脂バイラーエコオイル・グリースの使用	現場	%	100	100	100
6. 事業活動を通しての取り組み					
①事務所周辺清掃	事務所	回/月	1回/月	1回/月	1回/月
②安全・環境配慮の確認会議の実施	事務所	回/月	4回/月	4回/月	4回/月

備考

- 購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.475 k g - C O<sub>2</sub> / k W h (九州電力(株) 令和4年度調整後排出係数)を使用した。

## 5. 環境経営計画

### 1.二酸化炭素排出量の削減

活動項目		日程
電気使用量の削減	エアコン設定温度を決め、実行する	通年
	エアコンのフィルター清掃、室外機周辺清掃	通年
	不在部署の照明の消灯	通年
	トイレは使用時のみ点灯	通年
	電気関係スイッチへ節電シールの貼り付け	通年
軽油使用量の削減	重機のアイドルストップを徹底する	通年
	冷暖房の使用を最小限に留める	通年
	重機の日常点検を実施する	通年

### 2.廃棄物排出量

活動項目		日程
一般廃棄物排出量の削減	事務所（本社扱い）ごみの排出量（袋数）を把握する	通年
	両面コピーや裏紙使用を徹底して、紙ごみを減らす	通年
	資源ごみはリサイクルセンターへ持ち込む	通年
産業廃棄物リサイクル率の向上	産業廃棄物管理票（マニフェスト）の確実な管理を行う	通年
	産業廃棄物の分別を行い、非資源化量を低減する	通年

### 3.水使用量の削減

活動項目		日程
水使用量の削減 事務所	水を流し放しにしない	通年
	洗車時、ストッパー付ホースを使用する	通年
水使用量の削減 現場	粉じん対策などに使用する水の適正化	通年
	水を流し放しにしない（ストッパーの活用）	通年

### 4.化学物質の適正管理

活動項目		日程
現場での化学物質の適正管理	現場で接着剤、溶剤、混和剤、塗料などの化学物質を扱う場合は（下請含めて）、化学物質安全データシート（SDS）を取り寄せ、いつでも閲覧できるようにする。	通年

### 5.グリーン調達推進

活動項目		日程
生分解性油脂パイラー エコオイル・グリースの使用	クラッシュパイラーのオイルは生分解性油脂とする	通年

### 6.事業活動を通しての取り組み

活動項目		日程
事務所周辺清掃	月1回事務所周辺の清掃を実施する	通年
安全・環境配慮の確認 会議の実施	毎週月曜日に安全・環境配慮会議（朝礼）を実施する	通年

## 6. 環境経営目標の実績とその評価

(活動期間：R5年11月～R6年10月)

【評価基準】 達成率≧100%：○ 100%>達成率≧80%：△ 達成率<80%

	単位	基準年 (R4)	R5年11月 ~ R6年10月				結果の評価
		R4年11月～R5年10月	目標値	実績値	目標達成率	評価	
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg - CO <sub>2</sub>	8,096.1	8,015.1	4,066.3	149.3%	○	自社建設機械の稼働率に伴う軽油使用量の増減が多く影響しています。毎年状況は変わるため目標設定は都度検討する予定です。
(1) 電気使用量削減 電灯 (事務所)	k Wh	482.0	477.2	590.0	76.4%	×	節電意識は出来ていましたが、夏場のエアコン使用量の増加が大きく影響して目標達成することが出来ませんでした。
(2) 軽油使用量削減 (重機等)	L	668.0	661.3	0.0	200.0%	○	自社建設機械の稼働が少なく、集計上では使用量ゼロとなりました。現場での使用量と別集計になるので使用場所が異なるだけで実際は現場では使用していました。
(3) 軽油使用量削減 (現場)	L	2,376.0	2,352.2	1,466.0	137.7%	○	自社建設機械の稼働が少なく、使用状況は2ヵ月程度でした。工事件数や工事内容で使用量が大きく変化するので都度、確認しながら目標設定をしたいと思います。
2. 廃棄物排出量の削減							
一般廃棄物排出量の削減	kg	91.3	90.4	89.5	101.0%	○	分別をしっかりと行いゴミの削減に取り組んでいます。
産業廃棄物リサイクル率の向上	%	100	100	100	100%	○	元請工事が無いため、該当なし
3. 水使用量の削減 (事務所)	m <sup>3</sup>	60.5	目標設定不可	集計不可	-	○	定額制のため使用量の集計不可となりましたが節水意識を忘れずに取り組んでいると思います。
4. 化学物質使用量の削減 (適正管理)		化学物質の扱いは基本的には無し。				-	当社では化学物質の扱いは基本的にありません。取り扱いが生じた場合は、SDS管理等、適正に行うよう周知しています。
5. グリーン調達の実績							
①生分解性油脂パイラーエコオイル・グリースの使用	%	100	100	100	100%	○	パイラー施工時100%使用
6. 事業活動を通じた取り組み							
①事務所周辺清掃	回/月	1	1	1	100%	○	月1回の実施
②安全・環境配慮会議の実施	回/月	4	4	4	100%	○	月4回の実施

※二酸化炭素排出量の計算で使用した排出係数は九州電力(株) 令和4年度の調整後排出係数(0.475kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用しています。

※増減の目標達成率は、(目標値-実績値)/目標値+1に100を掛けて算出した。

## 7. 環境経営計画の取組結果とその評価ならびに次年度の環境経営計画

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

活動項目		実施状況												1年間の評価	次年度の取組内容
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		
電気使用量削減	エアコン設定温度を決め、実行する 不在部署の照明の消灯	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	夏場の使用量増加については軽減するのは難しいと感じるが他の月はしっかり達成出来ていた。 現場での使用量が11・4月と発生したので前年度と比べるとどうしても使用量増加で達成出来ていないが意	前年度同様
軽油使用量削減	重機のアイドリングを徹底する 重機の日常点検を実施 冷暖房の使用を最小限に留める	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○			

### 2. 廃棄物排出量削減

活動項目		実施状況												1年間の評価	次年度の取組内容
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		
一般廃棄物	事務所ごみの排出量（袋数）を把握する	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ゴミ削減の取り組みは良く実施できている。	前年度同様
産業廃棄物	産業廃棄物管理票（マニフェスト）の確実な管理を行う	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	元請工事がないため、該当無し	適正処理

### 3. 水使用量削減

活動項目		実施状況												1年間の評価	次年度の取組内容
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		
水を流し放しにしない 洗車時、スポンジ付ホースを使用する 粉じん対策などに使用する水の適正化		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	使用量の集計不可のため数字で見えることは出来ませんが節水意識を持って取り組んでいます。	使用量の集計不可だが節水意識を持って削減出来るように取り組む。

### 4. 化学物質使用量の削減

活動項目		実施状況												1年間の評価	次年度の取組内容
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		
現場での化学物質の適正管理		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今年度使用なし	前年度同様

### 5. グリーン調達推進

活動項目		実施状況												1年間の評価	次年度の取組内容
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		
生分解性油脂パッケージ・エコル・グリスの使用		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	パッケージ施工時100%使用	前年度同様

### 6. 事業活動を通じた取り組み

活動項目		実施状況												1年間の評価	次年度の取組内容
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		
事務所周辺清掃		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月1回実施	前年度同様
安全・環境配慮の確認会議の実施		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎週月曜日実施	前年度同様

○：実施できた △：十分とは言えなかった ×：不十分であった

## 8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動、製品及びサービスに適用される環境関連法規等は次のとおりです。

適用される法規等	適用される事項（施設・物質・活動等）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 （廃掃法）	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理・排出 マニフェストの交付・回収・保管の適正処理
建設リサイクル法	対象建設工事受注者は、分別解体と、建設廃棄物 4品目の再資源化実行
騒音規制法	特定建設作業の届出 建設現場での機械使用時の騒音レベルの遵守
振動規制法	特定建設作業の届出 建設現場での機械使用時の振動レベルの遵守
オフロード法	基準適合表示を受けた特定特殊自動車を使用する
大気汚染防止法	石綿の有無の調査と施主への報告
労働安全衛生法	石綿則の遵守・健康診断の実施
自動車リサイクル法	自動車所有者の責務の遵守
家電リサイクル法	家電リサイクルの推進
小型家電リサイクル法	小型家電リサイクルの推進

令和6年12月に上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

## 9. 代表者による全体評価と見直しの結果

数年前に比べると軽油の使用量が減少して自社建設機械の70 t クレーンを2台→1台に減車した影響や工事件数や工事内容で自社機械を使用する頻度が減っていることも影響して使用量の増減は毎年異なっている状況です。

今後も継続して同じ状況が続くとは限らないため前年度の実績を基にして目標数値設定をしつつも、状況をしっかり把握して達成出来ない理由を明確にして再設定することや改善策を考えて会社全体で周知します。

エコアクションを通して毎月の使用量を確認して集計することで一目で増減も分かり、達成出来るように心掛けする意識が高まっていると実感しているので継続して取り組んでいきたいと思っております。

## 10. 今後の環境経営目標（中期目標）

環境目標	サイト区分	単位	基準年度実績 (R5年度)	令和6年度 目標	令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標	
			R4年11月～ R5年10月	R6年11月～ R7年10月	R6年11月～ R7年10月	R7年11月～ R8年10月	R8年11月～ R9年10月	
1. 二酸化炭素排出量の削減	全社	kg-CO <sub>2</sub>	4,066.3	4,025.6 (基準年の△1%)	4,005.3 (基準年の△1.5%)	3,984.9 (基準年の△2.0%)	3,964.6 (基準年の△2.5%)	
① 電気使用量の削減	電灯 事務所	kWh	590.0	584.1 (基準年の△1%)	581.2 (基準年の△1.5%)	578.2 (基準年の△2.0%)	575.3 (基準年の△2.5%)	
② 軽油使用量の削減	重機等	L	0.0	0.0 (基準年の△1%)	0.0 (基準年の△1.5%)	0.0 (基準年の△2.0%)	0.0 (基準年の△2.5%)	
	現場	L	1,466.0	1,451.3 (基準年の△1%)	1,444.0 (基準年の△1.5%)	1,436.7 (基準年の△2.0%)	1,429.4 (基準年の△2.5%)	
2. 廃棄物								
① 一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	89.5	88.6 (基準年の△1%)	88.2 (基準年の△1.5%)	87.7 (基準年の△2.0%)	87.26 (基準年の△2.5%)	
② 産業廃棄物の リサイクル率の向上	現場	%	100	100	100	100	100	
3. 水使用量の削減	事務所	m <sup>3</sup>	集計不可のため実績把握なし。					
4. 化学物質使用量の把握と 適正管理	現場	当社において数量把握できる化学物質はありませんが、取扱いが発生した場合は適正管理を行います。						
5. グリーン調達の推進								
生分解性油脂パイラーエコ オイル・グリースの使用	現場	%	100	100	100	100	100	
6. 事業活動を通しての取り組み								
①事務所周辺清掃	事務所	回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	
②安全・環境配慮の確認会 議の実施	事務所	回/月	4回/月	4回/月	4回/月	4回/月	4回/月	

※ 購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.475kg-CO<sub>2</sub>/kWh(九州電力(株) 令和4年度調整後排出係数)を使用した。